窓口での建築士事務所登録簿の閲覧(建築士法第23条の9に基づく)について

(神奈川県内に登録がある建築士事務所の登録簿の閲覧)

【閲覧できる項目】※神奈川県内の建築士事務所を対象とした場合

- 1. 建築士事務所登録番号
- 2. 一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別
- 3. 現在の登録年月日
- 4. 建築士事務所名称
- 5. 建築士事務所所在地(電話番号は含まない)
- 6. 開設者の氏名又は名称(商号)
- 7. 法人の役員
- 8. 管理建築士の氏名、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び登録番号
- 9. 所属建築士の氏名、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び登録番号
- 10. 所属する建築士の構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
- 11. 建築士事務所の処分歴(処分を受けた日から5年を経過したものを除く)

【注意】

- 1. 閲覧の時点で登録がない建築士事務所の情報は閲覧できません。
- 2. 閲覧できる情報は「<mark>閲覧した時点で登録申請等の手続が完了している登録事項」</mark>となります。 なお、手続の提出状況等、閲覧情報に表示されない項目について個別に回答はいたしません。
- 3. 当会では「建築士名簿・建築士事務所登録簿閲覧システム/建築士事務所検索」で「14:神奈川県」を選択した検索結果に関する質問のみ回答することができます。その他についてはそれぞれの登録機関にお問い合わせください。

【その他】

- 1. 窓口・インターネットともに、閲覧できる建築士事務所の情報は共通の内容となります。
- 2. 神奈川県内に登録がある建築士事務所について証明する書類が必要な場合は「建築士事務所 登録証明書(1通400円)」を交付いたします。(詳細はこちら)
- 3. 神奈川県内の建築士事務所の「設計等の業務に関する報告書」は「神奈川県建築安全課」で閲覧ができます。(詳細はこちら)

【閲覧方法】 窓口に「閲覧申込書(次頁参照)」をご提出の上、専用端末にて閲覧していただきます。

【閲覧窓口】 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 (横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201-2階)

【受付時間】 9:00~12:00 及び 13:00~17:00※土・日・祝・振替休日及び12月29日から翌1月4日を除く

※なお、インターネット閲覧は、メンテナンス時間(0:00~5:00)以外は随時閲覧可能です

神奈川県指定事務所登録機関

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課

(TEL045-228-0755)

建築士事務所登録簿閲覧申込書

年 月 日

神奈川県指定事務所登録機関

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会会長 殿

申込者住所

申込者氏名

申込者電話番号

閲覧目的

下記の建築士事務所について、建築士事務所登録簿の閲覧を申し込みます。

記

種別	登録番号		事務所名称
一級 二級 木造	第	뮥	
一級 二級 木造	第	号	
一級 二級 木造	第	뮥	
一級 二級 木造	第	号	